

170-参-財政金融委員会-2号 平成20年11月11日
※予算編成、生活支援定額給付金等について質問

○委員長（峰崎直樹君） 財政及び金融等に関する調査を議題とし、質疑を行います。
質疑のある方は順次御発言願います。

○辻泰弘君 民主党・新緑風会・国民新・日本の辻泰弘でございます。

参議院に七年三か月在籍させていただいておりますけれども、中川さんが経済産業大臣、農水大臣のときに御質問申し上げることがなかったものですから、今日は中川先生に初めて質問させていただくことになるんですけれども。つきましては、これまでどういったお考えをお示しであったかというふうなことも拝見させていただいたんですけれども、私の不勉強かもしれませんが、大臣としての基本的な理念とか哲学といいますか、そういったことを必ずしも十分把握し切れなかったことがございますものですから、今日は一時間ではございますけれども、いろんな御質問をさせていただく中で、大臣としての基本理念、政策、哲学、抱負経緯、そういったことについてその一端に触れさせていただければと、このような思いで御質問を申し上げたいと思う次第でございます。

そこでまず、今次アメリカ発の金融危機、経済危機についてでございますけれども、昨日もG20が閉幕をいたしまして、その中で総括的な共同声明なども発表されているわけでございますけれども、その中にも、今回の危機を先進国の不十分な金融規制、監督の結果と明記をしたと、政策対応の失敗を認めた上で景気下支えに続く協調行動として金融規制、監督の強化を盛り込んだと、こういったことがあったようでございます。

そこで、それも踏まえつつお伺いしたいと思うんですけれども、そもそも今次金融・経済危機の原因分析ということになるわけでございますけれども、最近の識者のいろいろな意見等を拝見しますときに、かつての日本における経済学の教科書にも使われたサミュエルソン元教授は、規制緩和と金融工学が元凶であると、こういった指摘をされております。また、ノーベル経済学賞受賞のスティグリッツ教授が、規制緩和と自由化が経済的効率をもたらすという見解は行き詰まったと、こういった指摘をされておりますし、その他マスコミ等でも、市場崇拜と規制緩和が生み出したバブル経済のツケではないかと、こういった指摘もあるわけでございます。

こういったことについて、財務大臣としてどういった御所見お持ちかをまずお伺いしたいと思います。

○国務大臣（中川昭一君） おはようございます。

今、辻委員から、哲学なんという高邁なものは私は持っておりませんが、今回のこの金融危機、もちろん経済と金融というのは、これは一体として健全に発展していかなければいけないというふうに思っておりますけれども、辻委員御指摘のように、高度なといいましょうか、ある意味では、結果的には過剰な金融工学システムと規制緩和というものの、さらには世界的な余剰資金といいましょうか、あるいはまたレバレッジの効いたことによる過度な流動性というものが、原因はサブプライムローン問題というプライムではないローンが金融派生商品として広がり、その他の金融派生商品あるいはCDS等が世界的に広がって行って、上り調子のときはこれはみんながハッピーみたいな感じだったんだろうと思いますけれども、あるときからこれが債務不履行等が原因になって一挙に逆スパイラルになってしまったという、今世界的な金融の厳しい状況にあるわけでございます。

御指摘のように、金融安定化フォーラム、あるいはまたいろいろな識者の方々、あるいは先月私も出席しましたワシントンでのG7会合等で、これらについてはきちっとした規律がやはりある程度必要ではないかということで、各国とも協調をしながら、今週末、G20、麻生総理も出席

をされて、格付の問題、あるいはまた会計の問題、あるいはまた過度な金融派生商品の在り方について突っ込んだ議論がなされ、そして一定の規律を作るべく方向性を出していかなければならないというふうに考えております。

○辻泰弘君 新自由主義の破綻というふうな議論もよくあるわけでございまして、私自身はそのように思っておりますけれども、新自由主義というのは、いろいろな定義もございましょうけれども、一つとしては、国家による管理や裁量的政策を排し、できる限り市場の自由な調節に問題をゆだねようとする経済思想と、こういった定義もあるわけでございます。もとより、二百五十年前ではないので、レッセフェールというふうなものとは一線を異にすることであろうかと思っておりますけれども、しかし、今日的に言われておりますことが、レーガン政権以来の三十年近くに及ぶ新自由主義の挫折であると、こういった指摘がございます。

また、先ほどのスティグリッツ教授も、新自由主義と市場原理主義は欠陥のある思想である、新自由主義は終わりを迎えないと、こういった指摘をされているわけですが、こういった新自由主義に対する否定的評価、指摘というのが相次いでいるように思うし、私もそのように思っているんですけれども、大臣はその点いかがお考えでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 歴史的に見ましても、やはり、過度の投機、あるいはまた市場至上主義というものが何回も歴史上破綻をしたり失敗をしてきているわけでございます。つい十数年前も、日本でも金融の大変な厳しい状況を迎えたわけでありまして、その後もアメリカでITバブルの崩壊等もございました。そういう中で、今回また、アメリカ発の世界的なこういう金融危機というものを迎えました。

歴史は繰り返すという言葉がございましてけれども、しかし、みんながハッピーのときには何となくそちらの方がいいということでありまして、未来永劫そういうことが続かないことは歴史が証明をしているわけですから、おのずから規律というものが当然必要なわけでございまして、今我々は、その教訓をしっかりと生かしながら、できれば二度とこういうことを繰り返さないようなルール作り、先ほど申し上げたような点を含めましてのルール作りというものを各国が協調し、知恵を出し合ってやっていく必要があるというふうに思っております。

○辻泰弘君 私は、小泉改革というものもやはりこの新自由主義の一つの具体例ではないかと私は思っておりますけれども、こういった視点に立つ学者から、日本では八〇年代から市場至上主義、新自由主義が進んできた、規制緩和や構造改革を実行し、市場的なメカニズムを行き届かせた方が効率的で平等、公平な経済社会になると言われてきたと。しかし、あらわになったのは市場の地獄の方だったと、こういった指摘をされている方もおられるんですけれども、やはり日本においても政策運営の基本理念の再構築といいますか、そういったものが求められるんじゃないかと思うんですけれども、大臣はいかがお考えでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） やはり頑張る人には頑張っていただきたい、そういう体制づくりは必要だと思いますけれども、他方、弱者あるいはまた社会のセーフティーネットというのは政治の世界においては大変重要だというふうに思っております。そういう意味で、小泉政権が活力を重視したといういい面もございまして、他方そのしわ寄せというものがあつたことも事実だろうというふうに思っております。

特に、雇用の問題であるとか地方の問題であるとか、こういった問題を我々は何としても是正をして、そして本当に困っている方々に対して政治があるいは社会が手を差し伸べるということが、まさに今麻生内閣がやろうとしていることでございまして、重要なことだろうというふうに考えております。

○辻泰弘君 私自身とは必ずしも立場が一致する方ではないけれども、しかし中曽根元総理が最

近おっしゃっていることで、麻生政権は今起きている問題の歴史的意味にまで思いが至っていないと、自由と民主主義と資本主義の三者連携の時代はまだ続くだろうが、資本主義の内容自体は再点検されるべき要素がかなりあると、こういったことをおっしゃっていて、私は問題点としては共有できるものがあると思っております。

やはり、日本のこれからの行く末を中心的につかさどる政治の、与党におけるトップリーダーというお立場なわけでございますから、やはり世界観といいますか国家観といいますか理念といいますか、そういったものを踏まえて是非政策運営に当たっていただきたいと、このように申し上げておきたいと思えます。

それで、具体的なことに入っていきたいと思うんですけども、まず、既に大臣からも御指摘をいただきましたことにつながるわけでございますけれども、そもそも小泉改革というものをどうとらえるかということで先ほど御言及もいただいたわけですが、振り返りますと、一年ちょっと前でしょうか、こういったフレーズがございます。中川さんが政調会長をされていたときに、小泉改革、それを受け継いだ安倍総理と、こういった文書がございます。また、インタビューや講演などで小泉さんが第一ロケット、そして安倍さんにバトンタッチされたと、こういったことも発言をされております。また、新聞のコラムなどで安倍内閣が掲げる目標は私の政策目標でもあると、こういったこともおっしゃっているわけでございますけれども、こういった意味で、小泉改革というものを、先ほどお話もございましたけれども、基本的に継承されるということなのか、それはもう既に一つ時代が、時代として終わったものだということで新たな展開を基本路線としてお持ちになるのか、その辺はいかがでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） やはり一般論として改革というものは必要だろうというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、弱い立場の方々、弱い地域等々、弱い面に対しての配慮というものは必要ではないかというふうに私も思うわけでございます。

小泉総理から安倍総理になったときに、改革という原則は維持するというのを安倍総理もおっしゃっておられましたけれども、やはりそれ以外にも安倍総理がやろうとしたこと、あるいはおやりになったことは多々あるわけでございます。そして、特に最近はこの金融情勢あるいはまた世界の経済情勢ということになりますと、やはり我々は当面の緊急の経済対策、景気対策というものが最優先の政策課題として今全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

○辻泰弘君 そういたしますと、まず確認ですけれども、小泉改革が弱い者に配慮が足らなかった、あるいは地方に配慮が足らなかった側面を持っていたという御判断でございますか。

○国務大臣（中川昭一君） 世の中が成長し、また日本の経済が上昇機運にあるときに改革をやるということは、これはある意味では必要なことだろうと思っておりますけれども、現時点におきましては、世界そしてまた日本の経済が悪いわけでございますから、生活をどうやって支援をしていったらいいのか、中小企業や地方をどうやって元気にしていったらいいのかということが我々にとっての最優先課題であるというふうに考えております。

○辻泰弘君 大臣はいろんなところで、仮にばらまきと言われても思い切ってやりたいと、こういったこともおっしゃっているわけなんですけれども、今おっしゃったようなことであるならば、一昔前ならば、すなわち小泉改革のころであるならば、ばらまきということは全く正反対のことだったのかもしれないけれども、今の局面においては、たとえばばらまきと言われてもやるべきであると、こういう御見解でございますか。

○国務大臣（中川昭一君） そのばらまきという言葉をもう少し厳密に使わなければいけないと思っておりますけれども、無駄があつてはいけないと、これはもう言うまでもないことだろうと私も思っているわけでございます。しかし、国民の皆様が今所得が伸びない、あるいはコストが

上がっているということで、今御審議をいただいておりますこの法案で中小企業の皆様方にも少しでも与信を増やしていく、あるいは先日総理がお示しをした生活支援定額給付金、これはやはり、特に低所得者の皆様方には私は極めて効果のあるものだというふうに考えておりますので、ばらまきかどうかは別にいたしまして、私は生活重視、生活支援ということが最優先課題であるというふうに考えております。

○辻泰弘君 ばらまきの定義がどうこうというお話もございましたけれども、大臣自身が、ばらまきがどうだなどと言っている場合じゃないと、こうおっしゃっていると、そういうことをベースにして申し上げたわけでございます。

それで、もう一つお聞きしておきたいことですが、大臣の、大臣といいますか政府としての一つの基本方針であるプライマリーバランスについてでございます。これも小泉内閣の、平成十三年にプライマリーバランスの黒字に向けた検討を行うというところから出発して、平成十四年一月に二〇一〇年代初頭に黒字化ということを決め、そして十八年七月七日の骨太の方針で二〇一一年度ということを出されたわけでございます。

このことについて、さきの大臣の所信の中でもお触れになっているわけでございますけれども、このことについて、まず基本的に見解を求めたいと思います。

○国務大臣（中川昭一君） やはり、日本は巨額の財政赤字を背負っている、これはもう紛れもない事実でございます。したがって、この財政を健全化していく、とりわけ二〇一一年にはプライマリーバランスを黒字化する努力をしていくと、そのためにもまず景気を良くしていく、あるいは暮らしを良くしていくことが最優先課題であって、経済が良くなっていけば、これは税収の面でも、あるいはまた、いわゆる景気というその人々の心持ちの観点からも私はプラスに作用をしていくというふうに思っておりますので、二〇一一年にプライマリーバランスを黒字化するためにもやはり景気を良くしていく、暮らしを良くしていくことが最優先課題であるというふうに考えております。

○辻泰弘君 財務大臣としてはこれまでの方針を踏襲するというのは当然だとは思いますが、しかし、就任は九月二十四日ですけれども、その一か月も前じゃない九月五日に新聞のコラムで大臣がおっしゃっていることは、もはや二〇一一年度のプライマリーバランス黒字化に固執している場合ではないと、黒字化して日本が沈没したのでは世界中の笑い物になると、このようにおっしゃっているわけですね。

そして、一か月もたたないうちに大臣に就任なさって今の御答弁につながっているわけですが、しかし、一か月もたたないうちにこの落差というのはやはり大きなものがあるわけでございまして、そこはどういうふうに御説明になるんでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 日本には御承知のとおり一千五百兆円余りの個人の金融資産、個人の資産があるわけでございますし、国の富そのものは非常に豊かだというふうに私は理解しております。そういう中で、これは大臣になる前の考えだと言うとおしかりを受けるかもしれませんが、とにかくお金を動かす、物を動かす、人が動けるようにする、それによって活力を生み出す、これが今日本にとって一番必要なことではないかという思いで著作や論文等を発表させていただいたところでございます。

そういう意味で、その気持ちそのものは変わっておりませんが、とにかく現在は景気を良くして、そして二〇一一年の黒字化を目指して最大限努力するという麻生内閣の下での今財政運営に取り組んでいるところでございます。

○辻泰弘君 お気持ちとしては、なかなか黒字化は二〇一一年度というのは難しいんだろうけれども、しかし今までの路線があるからと、こういうことなのかもしれませんけれども、それをや

っていたんじゃ世界中の笑い物になるとまでおっしゃっていながらそれをやろうというのはやはり非常に苦しいところがあると思うんですけども、その点はそこで終わっておきましょう。

それで、もう一点、小泉改革路線の一つの象徴といいますか一つの眼目と言うべきは、やはり社会保障費の二千二百億円の抑制ということにあったと思うわけでございます。これも平成十八年七月七日の骨太の方針の、一兆一千億国費ベースの五年間ということで、割って二千二百億と、こういうことでずっと来ているわけでございまして、十八年、十九年から出発しているわけでございますけれども、これについて麻生総理は、社会保障費の伸びを二千二百億円抑制する方針について方向は堅持すると、こういうふうにおっしゃっているわけです。そしてまた、大臣も就任のときの会見で、ここですぐ二〇〇六年の方針を捨て去るということでは決してございませんけれども、状況も変化をしているということも頭に入れながらやっていく必要があると、こういうことで会見でおっしゃっているわけなんです。

ここで、二千二百億円の削減方針、社会保障費ですが、これについての大臣としての今日時点での御見解をお示しいただきたいと思えます。

○国務大臣（中川昭一君） 厳しい財政状況でございますけれども、やはり社会保障の充実というものは、特に将来のことを考えたときには、これは非常に財源問題からいっても、また中身の問題からいっても、非常に重要な政策課題であるというふうに考えております。今回も、生活支援ということで緊急にお医者さんの数を増やささせていただくとかいろいろなことを取っているわけでございます。

いずれにしても、この政府の方針を守りながら、そして医療、年金、介護等あるいは少子化対策等をこれからきちっと充実をしていくということは最重要課題であるというふうに考えております。

○辻泰弘君 この方針は、経済財政諮問会議などで社会保障費の伸びを経済成長率の範囲内にと、こういった議論がずっと続けられてきた中で最終的にそういったことが答えとして出てきたということだと思っております。

これは私は、予算委員会や他の委員会等でも質問してきたことでもございますけれども、基本的にベッドの長さに合わせて足を切ると、こういったような状況になってきているわけでございまして、基本的に、しかも今年における政管健保に対する国庫負担の一千億の結局組合健保に押し付けたというツケ回しでしかないわけでございますけれども、そういったある意味で実質的な赤字国債みたいなそんなことにつながっているような、全く本質的な改革でないことで手当てしていることは意味がないと、このように思いますので、基本的にその方針を廃止すべきだと思っておりますけれども、ただ、その同趣旨だと思われる大臣の政策があるわけでございます。すなわち、七月十日に発売された中公における緊急提言ですね。

この中に、大臣がおっしゃっているのは、いろいろ私も賛否はありますけれども、しかし共有できるところもあるわけでございまして、例えば、高齢者の方々にとって年金制度や医療保険制度が劣化している現状では心配も強いと、また社会保障のほころびが拡大している現状と、こういったことをおっしゃっているわけでございまして、それは私はそのとおりだと思うんです。

これが何ゆえもたらされたかと言えば、やはり一つの具体的な形として二千二百億の削減というものが大きくかかわってきたと、このように思うわけでございまして、大臣として、やはり二千二百億の削減に象徴される社会保障費抑制、そういったものが今日のこういった年金、医療の状況をもたらしているんじゃないか、そういう反省の上に立ってこの二千二百億円の削減方針も見直されてしかるべきだと思うんですけども、重ねて御見解をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（中川昭一君） 私が福祉関係についていろいろと七月の雑誌を始めとしていろいろなところで発言をさせていただきましたのは、やはり今後の将来像というものがこのままほっておくと大変なことになってしまうということで私の個人的な考えを発表させていただいたわけでご

ざいますが、もう既にそのときには政府の方針というものも決まっております、また麻生内閣もそれを踏襲していくと、守っていくということでございますので、私も麻生内閣の閣僚の一人としてその方針で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○辻泰弘君　まあそういうことになるのかもしれませんが、しかし大臣は経産大臣とか農水大臣も御経験され、最大の日本の政権与党であるところの自民党の政調会長までおやりになった方ですから、大臣の在任でなかったといってもその時の見解というのはかなり大きな意味を持つというふうに私は思いますし、私ごときが言うのとは意味が違うわけでございます。

そういった意味で、立場は違うというのはいり得ることでございましょうけれども、しかし、根本的にはその御自身が思われたことがやはりベースになって予算や税制、財政を預られる政策運営のトップにあられる財務大臣としての仕事があると、このように思うわけでございまして、お立場上これ以上のことはおっしゃっていただけないかもしれませんが、ここに書かれたことの意味合いはやはり大事にして財務大臣として御精励いただきたいと、このように申し上げておきたいと思っております。

そこで、当面する予算編成についてお伺いしておきたいと思っております。幾つか聞きたいことはあるんですけども、時間の関係上、来年度予算の基礎年金の国庫負担のことをお聞きしておきたいと思っております。

それで、これは平成十六年の年金改正のところから出発しているわけでございますけれども、基礎年金の給付に要する費用の総額三分の一を二分の一に引き上げるということを決めて、そして二十一年度までのいずれかの年度を特定年度として、その前の年までは三分の一プラスアルファということでやるけれども、その特定年度、二十一年度までの間ということですから今からすれば二十一年度しかないわけですが、その二十一年度に三分の一を二分の一にしますよということを決めたわけでございます。今日まで、昨年は三分の一プラス千分の三十二でしたか、それから今年度は三分の一プラス千分の四十ということで法案は出ているけれども通っていないと、こういう状況になっているわけですね。

お聞きしたいことは、このことについては当初方針どおり来年度から二分の一に確実にするという方針かどうか、確認したいと思っております。

○国務大臣（中川昭一君）　当初方針どおり、二十一年度から、基礎年金の国庫負担分を三分の一から、今、辻委員御指摘のように少しずつ少しずつ上げてまいりましたけれども、二十一年度に二分の一にするように今、与党内で年末に向けて御議論をいただき、最終的には政府としてもそういうことが実現できるように作業を進めさせていただきたいと思っております。

○辻泰弘君　これについては、これまで与党内などで年度途中からでもいいじゃないかというふうな議論もあったやに聞いておりますけれども、しかし法律的には年度ということですから、すなわち四月一日からやるという前提での財政措置をするということが決め事だと思うんですけども、基本的に年度としてとらえると、年度途中分、例えば半年分だけやればいい、あるいは一月一三月だけでやればいいと、四分の一だけ手当てすればいいと、こういう議論もあったようなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君）　二十一年度には国庫負担二分の一にするという方向で今作業を進めているところでございます。

○辻泰弘君　それはストレートにとらえて、二十一年度という意味は二十一年度四月から分を措置するという意味でいいんですね。

○国務大臣（中川昭一君）　そういう方向に向けて、今、党内あるいはまたそれを受けまして政

府で作業を進めさせていただくということでございます。

○辻泰弘君　それで、十六年改正のときの附則で規定されていることで、特定年度、今でいえば二十一年度になるわけですが、それについては所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、こういうことになっているわけでございます。

それで、税制の中期プログラム等について大臣を中心に今後年末に向けてやっていかれるんでしょうけれども、いずれにいたしましても二・三兆円が必要というこの二分の一への引上げについて、直接的に増税をしてやるということが答えとして出てくるようにも思われないわけでございます。

すなわち、ここで法律で、附則ではありますけど、法律で決めた所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革というものがなされて、それが財源となって来年度財政措置されるというふうにはなかなか考えにくいものがあると思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君）　ですから、それも含めまして今御議論をしていただき、政府としてもそれを踏まえて作業を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○辻泰弘君　慎重な御答弁ですが、しかし、安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行うということでスキームができていますけれども、現時点でこの二・三兆円を安定した財源確保の税制抜本改革で来年度四月一日から調達できるというふうには私は思わないんですけど、そこはどうですか。

○国務大臣（中川昭一君）　いろいろお知恵を出していただいて、それが実現できるように今御議論をいただいているところでございます。

○辻泰弘君　ですから、税以外の収入ということで手当てするということは結果としてあり得るんだらうと思いますが、ここで言っているのは税制の抜本的な改革を行うということですから、ですから、それは改革を行って、その財源は来年四月から入らない、それ以降の歳入になるんだけれども改革は行ったということでクリアできるという部分もあり得るんでしょうけれども、しかし現実に税制改正においての歳入をもって四月からやれるというふうには私は思わないんですけど、もう一遍どうですか。

○国務大臣（中川昭一君）　その議論を今、与党内においては本日からですか、税の議論を進めさせていただいているところでございます。

○辻泰弘君　そうすると、現実的には、来年四月一日から二分の一にする、そういったことになるということはおっしゃったわけですが、その財源については来年度については税で手当てするとは限らないと、そういったことに突き当たらざるを得ないかと思うんですけど、それはそういうことになりますか。

○国務大臣（中川昭一君）　二分の一にするということは単年度だけ二分の一にするわけじゃございませんから、安定財源ということが当然必要になってくると思いますけれども、それも含めましてこれからの議論の中で決めさせていただきたいと思っております。

○辻泰弘君　しつこいようですが、税制で手当てできるというふうには私はならないと思うんですね、常識的に考えて。ですから、何らかの形でつなぎ的な色合いを持った財源ということをお考えにならざるを得ないんだらうかと思うんですけど、要は、例えば巷間伝えられているような特別会計からのやりくりで対応すると、そういったことも視野に入っているということで

しょうか。

○国務大臣（中川昭一君） ですから、財源問題については今日から全くスタートしたところでございますので、どういうやり方がふさわしいのかということをもまず党の方で、与党の方で御議論をいただき、そしてまた我々としても最終的に決定をさせていただきたいというふうに考えております。

○辻泰弘君 後の議論にもつながるんですけども、やはり財務大臣というのは非常に重要なお立場で、与党の政調会長もやられた中川さんでございますから、やはりもっとリードするといいますか、みんなの議論を待ってというのももちろん大事なんですけど、それやっけていて給付金の混乱にもなったような気もしますけれども、いずれにいたしましても一つの御見識の下にリードしていただきたいと、このように申し上げておきたいと思っております。

さて、次に、生活支援定額給付金のことについてお伺いしておきたいと思っております。

これも、昨日、いろいろ総理を始めとする動きがあったわけでございますが、まず一つ確認ですけれども、伝えられているところの支給額を一人当たり一万二千元と、十八歳以下の子供、六十五歳以上の高齢者は八千元と、これはもう決まったように伝えられておりますけれども、これはもう決まり事なんでございますか。

○国務大臣（中川昭一君） これは、与党間の話合いでそういう案が出たというふうに承知をしております。

○辻泰弘君 それで、麻生総理が昨日おっしゃっているのは、法律による所得制限を設けず、高額所得者には自発的な受取辞退を促す方式が望ましいと、こういったことをおっしゃっていたようございまして、そういう意味においては中川大臣がかねてより披瀝されているところに近いのかなという気もするんですけども、このことについてはどのように評価されているでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 私も本当に、何といたしまししょうか、所得が伸びずに、そして諸物価が上がって生活に非常にダメージを受けている方々、特に中低所得者の方々でございますけれども、そこにできるだけ厚く、二兆円の範囲内の中で給付をさせていただくということがベターだと思っておりますけれども、他方できるだけ早くお支払をするということで年度内という迅速性も要求されるところでございます。したがって、私としてもこの定額給付を年度内に行うと、すべての方々ということになるわけでございます。

いずれにしても、総理からの御指示が正式にあれば、私としてはその方向でひとつ作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○辻泰弘君 まだ決まってないことであるんでしょうけれども、しかしずっと言われていることでやはり分からないところは、世帯への給付通知に高額所得の目安となる金額を示してはどうか、そういったことで自発的辞退の目安を付けるんじゃないかと、こんなことも議論されているようで、閣内でもそのことについての御議論もあるようですけれども、そういったことについてはどのようにお考えですか。

○国務大臣（中川昭一君） 総理がこうしろと言ったことに違うことをおっしゃる閣僚がいれば、これはいわゆる閣内不一致ということだと思いますけれども、まだ決定してない中でいろんな御意見をそれぞれ御発言されるということについては、それぞれの御見識を持って、私も今申し上げさせていただきましても、いろんな御意見があってもいいのではないかなというふうに考えております。

○辻泰弘君 当初、十月三十日に総理は全世帯にと行って、その後、十一月四日でしたか、与謝野さんがやっぱり所得制限あるべしと、こういうところから出発したように思うので、その点は今おっしゃったことにどうかかわるのかということもあるかと思えますけれども。

それはともかくとして、今日の朝日新聞で、今の定額給付金について必要な政策だと思うという方々が二六%と、そうは思わないが六三%と、こういう世論調査の結果が出ておりました。これはどのように受け止められますか。

○国務大臣（中川昭一君） この問題に限らず、あらゆることを今緊急対策として政府として打ち出しているところでございまして、この問題についてのみのアンケートの結果については、それはそれとして受け止めさせていただきたいと思えます。

○辻泰弘君 プラス細田幹事長が昨日おっしゃっていることに、給付金というと政府がお上というような立場に立ってお金を出しているというニュアンスに聞こえる、給付金に替わる何か良い言葉を考えるべきだと、こんなこともおっしゃっているようですけども、大臣としては給付金という言葉、響き、どのようにお考えですか。このように受け止めていらっしゃいますか。

○国務大臣（中川昭一君） 先ほどの言葉の定義じゃございませんけれども、別に給付金という言葉がお上がくてやるものだというイメージでは決してないわけで、国民のこれはお金を国民に再配分しているわけでございますから、決してお上が一般国民に何か配ってやっているんだという認識は全くございません。

○辻泰弘君 ということは、給付金でも別にいいじゃないかと、こういうことですよ。

○国務大臣（中川昭一君） ですから、そういうイメージで給付金という言葉を使っているわけではないということをは是非御理解いただきたいと思います。

○辻泰弘君 総理は、給付金方式で行いますと、定額減税は給付金方式で行いますと、こう総理は十月三十日におっしゃったわけですからね、まあそこはそういうことなんでしょうか。

さて、根本論になるんですけども、ちょっと別のステージの話になりますけれども、この半年ほど前にこの委員会においても暫定税率の問題で議論があったわけでございます。二月の取材にお答えになって、中川さんがですね、もちろん財務大臣ではないわけですけども、そのときにガソリン減税のことについて、二十五円下げるとか下げないとか、そんなみみっちい話じゃないんですよと、こうおっしゃっているんです。小石を拾って奪い合っている場合じゃないと、こうもおっしゃっているんですけども、二十五円のガソリン減税、これについてはやはりみみっちいというふうにお考えだったんでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 仮にみみっちいという言葉を使ったとするならば、ちょっと適切じゃないと今反省をしておりますけれども、要は真に必要な道路を造るということも重要でございますし、また地方に対する重要な財源としてもあるわけでございますから、もちろん税というのは低ければ低いに、負担者はそちらの方を望むわけでございますけれども、総合的に判断をして地方財源あるいはまた真に必要な道路を造る、そしてまた税源、税率の在り方等を総合的に判断をしてこの問題を議論すべきではないかという趣旨で申し上げたというふうに理解をいただきたいと思います。

○辻泰弘君 みみっちいという言葉は、これは週刊朝日のインタビューで答えられているわけですが、当時、福田総理大臣は、ガソリン税のことを、二十五円下がるということについて、これはちまちましていない大きな問題だと、こういうふうにおっしゃっておられまして、こうした落

差があるんであれなんですけれども、麻生さんはカップヌードル四百円というふうに御認識だというふうな話がありましたけれども、二十五円のガソリン税の減税、当時やっぱり国民的には非常に大きな関心があったし、大きくかかわっていたことだと思うんで、それをちまちまと、いや、ちまちまじゃないですね、みみっちいとおっしゃったのはちょっと合点がいかないところもございまして。

そこで、さきに、十月三十一日に与謝野さんが記者会見でこの給付金二兆円の効果についておっしゃっておられます。それは、その他もありますけれども、実質GDPでは〇・一%程度押し上げる効果があると、こういうふうにおっしゃっているわけなんです。

そして、先ほどにかかります道路特定財源の暫定税率の廃止、二・六兆円、国、地方を通じてですけれども、この場合の議論をさせていただいたときに提出された資料あるいは答弁によりますと、所得税一兆円引下げにより実質GDPは〇・六兆円増加、あるいは消費税一兆円引下げにより実質GDPは〇・六兆円増加、どちらも結果は同じだったわけでございます。申し上げたけれどもやっただけなかったんで、結局そのガソリン税分を所得税減税あるいは消費税率引下げということで一応仮定、仮置きしてあったと、こういうことでしかなかったわけですが、いずれにいたしましても、〇・六兆円増加という結果だったわけですが。

そして、二〇〇八年度の実質GDPは五百七十兆と、名目は五百二十七兆ぐらいだったかと思えますけれども、実質は五百七十兆と。そういたしますと、この減税一兆円の効果というのは、〇・六兆割る五百七十兆ですから〇・一%ぐらいと、こういうことになるわけです。そして、あのときの減税は二・六兆円だったわけですから、この〇・一を二・六倍すれば〇・二七%引き上げということになると、こういうことに理屈の上でなるわけですね、内閣府の試算。

それで、この間の与謝野さんの見解では、実質GDP〇・一%程度ということですから、これは単年度ですからね、一年で終わっちゃうわけですから、給付金の方はですね。私どもの方は恒久的に暫定税率廃止ということですから、十年たったら三十兆の減税であり、この給付金の方は十年たっても二兆円で終わっていると、こういうことですから、その影響の差というのは大きいと思うんですけれども、なればこそ、やはりこの給付金、給付金のみみっちいというなら分かるんだけれども、暫定税率廃止の方がみみちくでこれがみみちくないということにはならないわけですね。そこをどう考えますか。

○国務大臣（中川昭一君） ですから、みみっちいという言葉についてはおわびして訂正させていただきたいと思えますけれども。

いずれにいたしましても、これは今、辻委員も御指摘になりましたけれども、その配り方、差し上げ方については議論のあるところではございまして、緊急に特に中低所得者の方々に早急にお配りをすると、そしてその経済効果というのは、今御指摘になりましたように、実質、名目とも〇・一%の押し上げ効果があると、そして中低所得者の方々に直接行くということでございまして、まあ使っちゃいけないんでしょうが、決してみみっちいもんじゃないと、こういうふうにご考えております。

○辻泰弘君 今回の給付金、定額給付金をめぐる閣内のばらばら、迷走といいますか、それはちょっと非常に、目を覆うばかりといいますか、寂しいものを感じると思いますか、その根底にはやはりこの政策が選挙向けの見せ金だったんじゃないかと、そういう指摘もございましたし、選挙用のマニフェストとしてまとめるつもりが解散先送りでも三十日に急に間に合わせたので準備不足だったと、結局その辺が本質ではないかというふうにも思うんですけれども。

そういった中で、率直なところマスコミ等では言われているのは、指摘されていることが、与謝野氏の独断専行と首相の指導力低下を印象付けたと、こういった指摘もございまして。また、もっとどぎついのは、最大の経済対策は与謝野氏の更迭だと、こういった発言もあったようでございまして。

ただ、私が申し上げたいのは、どのような方がどうであろうと、これは元々、出発点は定額減

税ということで、八月二十九日の安心の政策のときに盛り込まれたときは国税、地方税を含めた定額減税だったわけですね。そのことの意味は、いわゆる戻し税的なものであったらと思うわけですが、そこから出発をして、経緯を経て、十月三十日の総理の記者会見のときには、定額減税は給付金方式で行いますと、こういうふうになったわけですね。そして給付金という形になってきて、結局実務は総務省と、こういうことで財務省がちょっと逃げたような感じも見えなくはないんですけれども。

ただ、私は、給付金方式であろうとやはり予算措置が当然必要なわけで、元々、税であれば税という意味合いにおいてと予算措置という意味合いというダブルで財務大臣の主管であった、中心的な役割を担われるべき立場であったわけですが、給付金方式になったといえども、やはり当然予算で手当てしなきゃいけないわけですから、その意味においての中川大臣のリーダーシップというのはもっと明確であるべきだったのではないかと、このように思っているわけなんです。

それで、十一月四日に衆議院の財金委員会で大臣がおっしゃっていることで、その時点での、先週の金曜日の経済財政諮問会議でこの給付金のことが議論になりまして、最終的に与謝野大臣からこの取りまとめは私にやってもらいたいという指示があって、その場で御了承をいただいたところでございますと、こういうことが大臣の答弁にあるわけなんです。

その内容はともかくとして、本質的にこのことというのは、やはり私は、中川財務大臣が一番中心、責任を担ってみんなの調整をして決定し、やっていくべきことだったと私は思っているんです。少なくとも、ほかの方がどうあれ、中川大臣が失礼ながらしっかり対応しておられればこういう迷走はなかったんじゃないかと思っているんですけれども、そのことについてどう御所見をお持ちでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 十月三十日の総理の生活対策の中でこれが生活支援定額給付金という形になったわけでありまして。

その前に、補正予算御審議、成立させていただきましたけれども、あれが八月の二十九日に作成したものであって、それから世界的にも、また日本も非常に経済が厳しくなってきたということで第二弾としての位置付けとして総理のリーダーシップで発表をしたところでございます。もちろん、これは国の予算措置というものも必要になってまいりますので、私が今御指摘のように取りまとめの作業に当たるということになっておりますけれども、これもまだまだ党内等でも御議論をまたいただかなければいけない部分もございますので、取りまとめは私がやりますけれども、しかし、現段階においては私はいろんな方の御意見というものがあってもいいんだろうというふうに考えております。

それから、別に財務省が逃げたわけじゃなくて、定額という、で、一律すべてのと言っていいんでしょうか、とにかくすべての方々にお支払をするということになりますとこれは市町村の事務ということになるわけですが、そういう意味で市町村事務が大変御負担を掛けるということも我々は考えていかなければいけないということでございます。

したがって、財源は国、そしてまたやり方は総理が最終的にお決めになりますけれども、自治体の方にも御協力をいただいて、できるだけ早くやっていくということで私自身、決してこの作業を軽く思っているわけでもございませんし、自分の責任においてやっていかなければいけないというふうに考えております。

○辻泰弘君 政権交代を目指している我々としては、与党が迷走するというのはそういう党利党略的な意味合いでは悪くないのかもしれませんが、しかし事の重要性といいますか、国民にとってはやはり内閣、政府が行うことがすべてなわけですから、こういった、我々として立場というか意見は別にあるにしても、政府として決めて、やると決めたそれなりの目玉の政策がこんなに迷走でしっちゃかめっちゃかになっているというのは本当に恥ずかしいといいますか、情けないことだと思います。ですから、そういう意味では、今おっしゃったことが間違っているわ

けじゃないんだけど、やはり財務大臣としてもっとしっかりとリーダーシップを発揮して、まあはっきり言って、こんな、どこでだれが決めるからみんな勝手なこと言うなということをおっしゃいいようなことだと思いますけれども、そういったことで、しっかりとお取り組みいただくように申し上げておきたいと思います。

時間が十分程度になりましたので、これもさきの国会で議論のありました道路特定財源の一般財源化についてお伺いしておきたいと思います。

これは、さきの国会におきまして、三月二十七日に福田総理が所見を示され、四月十一日、政府・与党決定があり、そして、五月十三日には道路特定財源等に関する基本方針が閣議決定をされ、そして、六月二十七日には一般財源化についての骨太の方針での閣議決定があったと、こういった流れがあるわけでございます。

そこで、まずお伺いしたいのは、これはこういった経緯があって流れがあるわけですが、さきの国会において総理や財務大臣がこの一般財源化について御所見を示しておられるわけですが、そういったものも踏襲して今後やっていかれると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） これは、今年の五月十三日、福田内閣のときでございますけれども、閣議決定されまして、二十一年度から一般財源化する、それから、必要と判断される道路は着実に整備すると、この基本方針は踏襲していくわけでございます。他方、これに加えまして、十月三十日の生活対策におきましては、道路特定財源の一般財源化に際しましては一兆円を地方の実情に応じて使用するような新たな仕組みを作るということを麻生総理の御決断で決定しているところでございます。

○辻泰弘君 福田総理は記者会見で、四月三十日だったと思いますけれども、生活者の目線で使い方を見直していくと、こういうことをおっしゃっているんです。そして、道路特定財源から脱却して生活者財源へと改革をしまいと、こういうふうなことをおっしゃっているんですね。大臣としても、生活者財源に改革していくと、こういう御見解だと理解していいですか。

○国務大臣（中川昭一君） 一般財源化するということが一般財源になるわけですから、その予算をどういう重点でやっていくかということがこれからの予算編成過程における一つの大きな作業になっていくと考えております。と同時に、地方財源、より住民の方々に近い地方財源の中でこれを、一兆円お使いをいただくということでこの制度を今考えたところでございます。

○辻泰弘君 今の御答弁は、一般財源化ということをおっしゃって、福田当時総理がおっしゃった生活者財源ということには必ずしも、それでいくと、踏襲するというふうにも聞こえなかったんですけども。

具体的に言いますと、福田総理は、これは四月十六日、参議院本会議、私の質問に対してであったと思いますけれども、一般財源としての使途の在り方については、新エネルギー開発、地球温暖化対策、救急医療対策の整備、少子化対策など、様々な政策に使えるようにすべきだと考えますと、こういったことをおっしゃっておるんです。このことをやはり現内閣、また中川財務大臣の下でも考えていくという理解でいいでしょうか。

○国務大臣（中川昭一君） 四月三十日の総理の記者会見におきまして、今御指摘のように、この道路財源につきましても生活者の目線でその使い方を見直していきますと、まさに国民、生活者が主役となる行政への転換を示すものであります、道路財源から脱却し、これを生活者である皆様が求めている様々な政策に使うための生活者財源へと改革をしまいと、これは現在策定中の骨太二〇〇九において、より具体的な姿をお示しするつもりでございますと、こういうことでございますから、この骨太の方針の中でも、骨太の方針の中におきましては、道

路特定財源は一般財源化し、生活者の目線でその使い方を見直すというふうに基本方針で決定をされているところでございます。

○辻泰弘君 それは分かっているんですけども、要は福田さんが新エネルギー開発、地球温暖化対策、救急医療体制の整備、少子化対策など様々な政策に使えるようにすべきと、こういうふうにおっしゃった、その部分は踏襲されるのかどうかということなんです。

○国務大臣（中川昭一君） ですから、具体例をいろいろ今お示しいただきましたけれども、生活者の目線で使う、この基本方針であることは間違いございません。

○辻泰弘君 そこが大事なところで、これは参議院本会議で福田総理がおっしゃっていた答弁なんです。

私は、これを貫徹していただくことが私どもの本意であったし約束だったと思っているわけですが、中川さんの今の答弁、また最近の政府内の動きというのは必ずしもそれが踏襲されていない、大きく変えていこうと、実質一兆円の地方への交付金によって、まあその中にそれらの意味を込めるという理屈は成り立たなくはないのかもしれませんが、しかし本質的に、あのときに総理が、当時の福田総理がおっしゃっていた路線から逸脱したといえますか、よく分かった上で転換していくような、そういったふうに見えるわけなんです。

そこで確認、もう一遍教えていただきたい。今おっしゃったのは四月三十日の記者会見の方です。私が申し上げたのは四月十六日の参議院本会議における福田総理の答弁でございます。一般財源としての使途の在り方については、新エネルギー開発、地球温暖化対策、救急医療体制の整備、少子化対策など様々な政策に使えるようにすべきと考えますと、こういうふうに明確におっしゃっているわけです。ですから、このことは地方交付金で、一兆円で手当てするというを超えていると私は思っております。このことについてこの福田総理の御答弁のとおりに対応されるのか。もしそうでないなら、そのようにはっきりとおっしゃっていただきたいと思えます。

○国務大臣（中川昭一君） 今、辻委員もおっしゃいましたように、確かに少子化対策とかエネルギー対策等々は生活者の目線に立った施策の例示だろうと思えます。しかし、等という言葉にも今ございましたように、それだけがすべてかどうかということについては、本当にその目的に、この基本方針の目的に沿うような形で、場合によってはそれ以外もあり得るし、また、重要な時期でございますのでしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○辻泰弘君 おっしゃったことは、おっしゃったことといえますか、今のおっしゃったような形でいくなれば、元々の福田さんのときにおっしゃっていたことが実はほごにされて、一兆円を地方に回して、それは地方の自主財源にするからその中でいろいろ考えてやってもらったらいじやないのということにすべて持っていくような感じがありまして、実はあのときに福田総理がおっしゃっていたイメージと根本的に変質してしまっているんじゃないかと、このように思わざるを得ないわけでございます。

これについては、この点については、さきの中公論文での中川さんの緊急政策の中でこういったフレーズがございます。私は、これから政府が行う投資は、物、公共事業から人、個人や企業へと軸足を移していく必要があると考えていると、また、六・七兆円ある公共事業費や五兆円ある道路特定財源を人への投資に振り替える余地はある、この振替分を、少子化対策と法人税減税を数年掛けて実施する前提で、その財源に充当すると、こういったお考えを示しておられまして、中身は必ずしもイコールではありませんけれども、少子化対策というふうなことで生活者財源ということにつながるかと思うんですが、そういう考えも出していらっしゃるんです。これはもとより大臣になられる前ではございますけれども、しかし大臣になられる二か月前だったわけでございます。

そういった意味で、私どもといたしましては、あのときの総理の公約であった、そういったまさに生活者財源として使うということで、先ほど例示いたしました、また福田総理がおっしゃった、そのための財政措置として対応していただきたいと、このように申し上げておきたいんですけれども、いかがですか。

○国務大臣（中川昭一君）そこはちょっと誤解を招く表現であったかもしれませんが、何も公共事業をなくしていいということは決して申し上げているわけじゃなくて、防災対策、あるいは私が大変関心を持っております上下水道の問題等々、これはもうやるべきことを、道路も含めてでありますけれども、これはやっていかなければならない。しかし、無駄な公共事業と言われるものは徹底的にこれは排除をしていかなければならないと。そして、少子化対策あるいは福祉、安全、安心といったものに、限られた財源の中でそういったものにも積極的に使っていくという趣旨で申し上げたわけでごさいます、そういう意味では、生活者重視という観点、私も辻委員と同じ認識を持っているというふうと考えております。

○辻泰弘君 最後に一点だけ、端的にお答えいただければと思いますけれども。

今、一つやはり問題になっているのが、この一般財源化一兆円を地方に移すということの意味合いといいますか、それ以外との関係ですね。すなわち、地方臨時交付金の六千八百二十五億でしたか、そのこととその一兆円とのかかわりですね。すなわち、一兆円で終わるのか、一・七兆円になるのかと、こういったことがあるわけですが、その点についての御見解を端的にお伺いしたいと思います。

○国務大臣（中川昭一君）これは、まさに今後の議論の中でこの位置付けをどういうふうにしていったらいいかということと与党の方で御議論をいただき、そして最終的に決定をさせていただきたいと思っております。

○辻泰弘君 時間が参りましたのでこれで終わりますけれども、また次回につなげていきたいと思っております。